

平成28年度

南伊豆町教育委員会

自己点検・評価報告書

平成29年7月

南伊豆町教育委員会

# 目次

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| ○ 趣旨、評価対象等                | 1～2   |
| I 昨年度評価結果への対応             | 3～8   |
| II 教育委員会の活動               | 9     |
| III 教育委員会が管理・執行する事務       | 9     |
| IV 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 10～11 |
| V 点検・評価への学識経験者の知見         | 12～16 |

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の活動等について点検と評価を行うことが義務づけられた。南伊豆町教育委員会は、例年、前年度分について報告書を作成、町議会へ報告しホームページによる公表を行っているところである。本年度は第9回目として、28年度分について同様の手順で行うものである。その目的は、有識者の知見や町民の意見をいただき、本町教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにするとともに、今後の信頼される教育行政の推進に生かそうとするものである。

## 2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、前年度における教育委員会の主な施策・事業を対象として実施するもので、今回は平成28年度分を対象とする。

### (1) 教育委員会の活動

本町教育委員会は、毎月第4週月曜日を基準日として月1回の定例会を開催している。本年度は、必要に応じて行う臨時会のほかに、会議の運営、情報発信、事務局との連携、首長との連携などを点検・評価の対象とし、活動状況を検証した。

### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

主として「南伊豆町教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（昭和30年10月12日）第1条に規定する教育長委任事務を除いた以下の項目を点検・評価の対象とした。

1. 教育行政に関する一般方針を定めること
2. 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと
3. 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと
4. 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること
5. 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法38条）
6. 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（上記法43条）
7. 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（上記法28条）
8. 重要な工事に関すること
9. 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（上記法26条）
10. 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任
11. 請願・陳情・訴訟についての処理の決定
12. 教科書採択に関すること

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第5次南伊豆町総合計画の基本目標の一つ、「地域を担うひとづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり」を念頭に、①次代を担う子どもを育む教育の充実 ②生きがいをもって暮らせる生涯学習の充実 ③地域固有の文化の継承・創

造を政策として諸事業を点検・評価した。

3 点検・評価の方法

平成 28 年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性について内部評価を行う。同時に学識経験者の知見を活用するため有識者委員会を組織し、ご意見ご助言をいただくこととした。

4 点検・評価のまとめ 本文 3～11 ページ参照

5 有識者委員会の知見 本文 12～16 ページ参照

有識者委員は次の方々をお願いした。

(50 音順 敬称略)

| 氏 名     | 所 属                     |
|---------|-------------------------|
| 高 橋 和 郎 | 教育関係者（前教育委員長、元中学校長）     |
| 山 本 信 三 | 賀茂老人ホーム施設長（元教委事務局長 2 年） |
| 渡 邊 浩   | 教育関係者（前教育長、元小学校長）       |

6 総合評価

前回から、報告書を自己点検・評価シートの活用により簡略化し見やすい形とした。これは事務の簡素化、効率化の面からも有効であった。

法改正による「教育委員会の点検・評価」は、平素、合議により管理・執行している教育行政のあり方を振り返る数少ない機会を提供してくれた。

大項目 1 の教育委員会の活動については、良識ある議事、判断力とともに町民感覚に立った視点を教育行政に反映していくことの大切さを自覚させられた。また、幅広い分野に渡る業務を理解し、適切な判断を求められる点を考えると、各種研修に積極的に参加し研鑽を深めることも大切と実感する。地道な活動が多いためなかなか町民の知るところとならない面があるため、委員会活動の町民への周知には注力していきたい。

大項目 2 の教育委員会が執行・管理する事務については、現在スムーズに進んでいると思われる。しかし、関係機関や現場の状況を十分把握して判断することが重要であり、事務局との協議、現場の声の収集を心がけたい。

大項目 3 の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務では、定例会議で事務局から当月の事業、今後の事業について報告と計画が説明されるので、小さな点検・評価の場ともなっている。各事業の積み重ねがトータルの結果に繋がることから、一つ一つを大事にしていきたい。

今回の有識者委員からの知見を今後の教育行政に生かすとともに、教育委員会として、今後もよりよい自己点検・評価の方法を工夫し、町民の付託に応えられる教育行政を担えるよう努力したい。

平成 2 9 年 7 月

教育委員長 臼井善吾

I. 昨年度評価結果への対応

| 項 目         | 27年度分評価の指摘事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 28年度改善状況                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 教育委員会の活動 | <p>① 「教育委員会会議の開催」に関して、資料の事前配付は定例会の活性化には大変効果的であり、継続して実施されたい。</p> <p>② 「教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信」に関して、傍聴者なし、会議録の公開請求がないのは、教育委員会の委員の役割、活動が一般町民によく理解されていないことに起因しているように思われる。</p> <p>(中略)</p> <p>今後とも地域と教育委員会の距離を近付けるよう、委員会としての責任・役割を個人情報には配慮しながら、委員会の具体的な活動を通じて一般町民に理解してもらおうと共に、教育委員の活動について積極的に情報発信していく必要がある。</p> <p>③ 「教育委員の自己研鑽」では、毎年研修会参加の予算が確保され、研修により自己研鑽ができることは大変恵まれた環境である。</p> | <p>① 会議日程の早めの通知を心掛けたため資料の事前配付は3回程度に留まったが今後も事前配付継続に努めたい。</p> <p>② 町広報紙に教育委員の学校訪問時の様子を掲載し、教育委員の活動に関する町民への周知に努めた。</p> <p>③ 当該年度においては、静岡県市町教育委員研修会（於：浜松市）に委員3人が参加し識見を高めるとともに、同日町独自の研修として浜松市立東図書館、浜松城の視察を</p> |

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 実施した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 2. 教育委員会<br>が管理・執行<br>する事務 | <p>① 「教育委員会所管の学校その他教育機関の設置及び改廃に関すること」では、南上小学校の統合について複式学級が2学級発生する見込みのときは再度統合審議会を開催し統合年度を明らかにするとの答申がなされ、当面の間学校は存続するわけであるが、今後は、地域との連携をより深め、地域とともに歩むコミュニティスクールのな学校として、町が推進している移住定住政策と絡めて児童増加政策を図っていくことも一策ではないか。</p> <p>② 「重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること」では、取得はなかったものの、南伊豆町・東京都杉並区との自治体間連携による特別養護老人ホーム整備に伴い、図書館閉架書庫を取り壊したとのこと。</p> <p>新たな閉架書庫にあっては新築される健康福祉センター内に整備されるとのことであるが、図書館職員から意見聴取し従来の閉架書庫と同等以上の利便性を望むものである。</p> | <p>① 南上小学校においては、地域総がかりで子供たちを育てていこうという考えから学校、保護者、地域住民が構成員となった「上サポ」という組織が自主的に立ち上がり子供たちとともに活動している。当該年度は子供たちと共同してピザ釜を製作、完成後はピザを焼き参加者で楽しく食したとのこと。</p> <p>南上小学校においては賀茂地区の小学校において河津西小学校とともに、僅かではあるが、今後児童数が増加する見込みとなっている小学校である。</p> <p>② 健康福祉センター内に整備される図書館の閉架書庫については、担当課、設計業者と協議を重ねており、図書館側の要望は伝えている。</p> <p>しかしながら、限られた財源、敷地での建設であることから譲歩せざるを得ないことも出てきている。</p> <p>図書館利用者の満足度の低下につながらないよう今後も協議を進めていきたい。</p> |

|                                                               |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                               | <p>③ 「重要な工事に関すること」については、長年の懸案事項であった南中・南伊豆東の両小学校の屋根修繕工事を実施したことは屋根材飛散による人身事故の危険も無くなり安全安心な教育環境の整備という面で評価できる。今後でもでき得る限りの教育環境の整備を望むものである。</p>       | <p>③ 当該年度においては、南中・小学校において教室をメインとした電灯のLED化、南伊豆東中学校において玄関部分の陥没修繕、パソコン教室の空調修繕、南伊豆中学校において雨漏りや劣化により汚れが目立つ校舎内壁の塗装を行った。</p>                                                                                     |
| <p>3. 教育委員会<br/>が管理・執行<br/>を教育長に委<br/>任する事務</p> <p>① 家庭教育</p> | <p>① 「家庭教育」については、近年家庭での教育力の低下が全国的にも問題となっており、それを補うかたちで地域総がかりでの教育というものが打ち出されてきている。しかしながら、家庭でしか教育できない部分も数多くあることから、親学講座の開催は有意義なものであり今後も継続されたい。</p> | <p>① 当該年度においては、小中学校入学説明会時に、町家庭教育相談員によるミニ講座を実施した。</p> <p>2月には家庭教育支援事業として教育評論家の親野智可等氏による講演会も開催した。</p> <p>また、夏季・冬季休業中において、社会福祉協議会の主催による「子ども学習アシスト教室」を開催した。経済的な理由で学習塾へ通えない児童生徒を対象に、校長OBを講師に招き、4日間程度実施した。</p> |
| <p>② 学校教育全般</p>                                               | <p>② 「学校教育全般」に関して、遠距離通学児・生徒への定期券配付は保護者への負担軽減としてありがたいことであるが、中学生に関しては、部活動の関係で保護者による送迎が多く定期券が利用されていない</p>                                         | <p>② 通学への回数券活用については、諸般の事情により定期券より回数券活用のほうが効率的である児童3人を対象に実施した。</p>                                                                                                                                        |

|              |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | い事例もあるとのことなので現状を確実に把握し、回数券の活用等も視野に入れ無駄のない効果的な支援をお願いしたい。                                                                                                                       |                                                                                                                                                   |
| ③ 高等学校との連携   | ③ 「高等学校との連携」については、南伊豆認定こども園と下田高校南伊豆分校とは距離的にも近いことから、農業体験・避難訓練等でお世話になり、交流している。今後は、小中学校へ交流の幅を広げ、小中学校において南伊豆分校での学習に繋がるような授業を実施し、小中高一貫的な学習体制を構築することも「ふるさとを愛し心豊かな人を育む」一案と考える。       | ③ 当該年度において特筆するほどの成果は上げられなかったが、賀茂地域広域連携会議において平成29年2月に策定された「賀茂地域教育振興方針」においても教育ビジョンのひとつとして「幼保・小・中・高の一体となった学校教育」を掲げていることから、次年度以降各学校と協議し連携について推進していきたい |
| ④ 学習機会の充実    | ④ 「学習機会の充実」について、当町の代表的社会教育事業である「ふるさと学級」では毎年多種多様なメニューを実施しており、小学生の情操教育に一役買っている。27年度は、親子農業体験（米づくり）、ジビエクッキング（鹿肉を使用したハンバーガーづくり）教室等、ふるさとの良さを再発見できる事業を追加したことは評価したい。<br>今後も末永く継続されたい。 | ④ ふるさと学級においては、「地域の魅力の再発見」を目的として新たに「木こり体験教室」を開催。ツリークライミング、樹木伐採の見学等を行った。<br>また、南伊豆臨海学園を会場に秋の味覚とミニゲーム大会も初めて実施。焼き芋体験、ミニゲームで学級生相互の親睦を深めた。              |
| ⑤ スポーツ・レクリエー | ⑤ 「スポーツ・レクリエーションの振興」については、「フェスタ南伊豆」の一部として開催してい                                                                                                                                | ⑤ 本年度から協会事務局の自主運営を始めた体育協会                                                                                                                         |

|                |                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                            |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ションの振興         | <p>る「スポーツフェスタ」であるが、会場が役場となってから公用車駐車場での開催となった。会場は手狭で実施種目も限られ、且つアスファルト舗装のため転倒等の際の怪我が危惧される。実施方法についてフェスタ南伊豆を運営する町産業団体連絡協議会、競技運営を担当する体育協会と協議し進められたい。</p> | <p>であるため、スポーツフェスタの内容変更までは踏み込めていない状況である。団体の成熟具合を見ながら内容等の検討を進めていきたい。</p>                                                                                     |
| ⑥ 「歴史・文化資源等の活用 | <p>⑥ 「歴史・文化資源等の活用」について、日詰遺跡等町内遺跡からの出土品の活用で芸術祭時に日詰遺跡出土品の展示コーナーを設けたことは、町内埋蔵文化財の町民への周知という面では一歩前進したと思われる。</p> <p>県から返還された出土品と合わせて今後の活用に期待するものである。</p>   | <p>⑥ 前年度に引き続き芸術祭時に日詰遺跡出土品の展示コーナーを設け町内埋蔵文化財の町民への周知を図った。</p> <p>また、県から返還された出土品については倉庫に保管するのみではなく、実際に触れて学ぶ教育に活用するため土器の破片について町内小中学校及び南伊豆分校へ貸し出しを行った。</p>       |
| ⑦ 文化活動の推進      | <p>⑦ 「文化活動の推進」について、町史編さん事業は委員の高齢化等課題がある中、第2集が発刊されることは喜ばしい。計画的に順次進められたい。</p> <p>また、長年の懸案である文化協会員の高齢化は解消されないが、芸術祭、芸能部門発表会の自主運営に向けて努力されたい。</p>         | <p>⑦ 町史については「資料第2集 神社・石造物編」を29年3月に刊行した。</p> <p>芸術祭、芸能部門発表会については、会員の高齢化、減少があり、まだまだ自主運営とまではいかないものの、受付、司会等、自分たちでできることは自分たちでやるという姿勢のもと、少しずつではあるが自主運営に向けて歩を</p> |

|                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑧ 全般</p>                                                                       | <p>⑧ 「教育委員会事務局全般」に関し、町内においても学校においては「教員の多忙化」「多種多様な児童生徒への対応」地域においては「高齢化・生涯学習社会」という時代の流れの中で、保護者・住民のニーズも多様化し、これに見合った対応が求められている。</p> <p>事務局において全て完璧に対応しているとは言い難い状況ではあるが、職員が少ない中よくやっているという印象は受ける。しかしながら現状ではこれ以上の施策の実現は困難であろう。町の財政状況も理解できるが、「教育は100年の計」「町の人財育成は教育から」を念頭に町教育行政の運営を進められたい。</p> | <p>進めている</p> <p>⑧ 業務の効率化を進めるため、学校給食調理等業務、図書館業務の、民間委託について検討を重ね29年度からは民間委託となっている。</p> <p>また、町史編さん事業についても、民間活力の導入により計画的かつスピーディーに進めるべく検討していく予定である。</p> <p>今後は教育行政の本質を失わず慎重な検討の下にスマートな行政運営に努めたい。</p> |
| <p>* 「27年度分評価の指摘事項」は、「平成27年度自己点検・評価報告書」、「V.点検・評価への学識経験者の知見」の＜指摘事項＞をまとめたものである。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                 |

平成28年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

| 大項目                  | 中項目                                         | 小項目                                    | 点検評価                                                                                                                                       |
|----------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅱ<br>教育委員会の活動        | (1) 教育委員会の会議の開催                             | ①教育委員会会議の開催回数                          | 定例会12回を開催した。                                                                                                                               |
|                      |                                             | ②教育委員会会議の運営改善                          | 会議開催時に次回開催候補日を示し日程調整を行った。極力資料を事前送付し会議の活性化に努めたが、早期の日程通知にも努めたため、資料作成が間に合わないこともあり事前送付は3回程度に留まった。                                              |
|                      | (2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信              | ①教育委員会会議の傍聴者の状況                        | 一般の傍聴者なし。                                                                                                                                  |
|                      |                                             | ②議事録の公開、広報、公聴活動の状況                     | 会議録の公開請求はなし、広報活動として町の広報誌に学校訪問時の様子を掲載した。                                                                                                    |
|                      | (3) 教育委員会と事務局との連携                           | 教育委員会と事務局との連携                          | 定例教育委員会に事務局長・係長が出席、委員研修には職員が同行し連携を強化している。                                                                                                  |
|                      | (4) 教育委員会と首長との連携                            | 教育委員会と首長との意見交換会の実施                     | 総合教育会議を2回開催し、次年度予算編成等について協議を行った。                                                                                                           |
|                      | (5) 教育委員の自己研鑽                               | 研修会への参加状況                              | 静岡県市町教育委員研修会に委員3人が参加。同新任教育委員研修会に1人が参加。                                                                                                     |
|                      | (6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備                     | ①学校訪問                                  | 6月22日・27日に3小学校、2中学校を訪問、校長から説明を受けた。                                                                                                         |
| ②所管施設の訪問             |                                             | 図書館、武道館、宮前テニスコート、旧三浜小学校を訪問、職員から説明を受けた。 |                                                                                                                                            |
| Ⅲ<br>教育委員会が管理・執行する事務 | (1) 教育行政に関する一般方針を定めること                      |                                        | 県教育委員会及び賀茂地域1市5町の教育委員会共同で「賀茂地域教育振興方針」を策定した。(H29.2)                                                                                         |
|                      | (2) 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと          |                                        | 教育委員会事務局人事を町長及び総務課長に要望するとともに、学校用務員(町職員)人事異動(案)について2月の教育委員会で現状報告を実施した。また、小中学校教職員人事異動の内申案について2月の委員会で承認された。なお、H29年度から給食調理業務及び図書館業務は民間委託化している。 |
|                      | (3) 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと                |                                        | 規則制定2件、要綱改正2件                                                                                                                              |
|                      | (4) 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること         |                                        | 当該年度の該当はなかった。                                                                                                                              |
|                      | (5) 県費負担教職員の罷免等に関すること(地教行法38条)              |                                        | 教職員の懲戒はなかった。                                                                                                                               |
|                      | (6) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること(上記法43条)      |                                        | 年度当初、各学校長から服務について教職員に指導、県教委でも学校訪問時に指導を実施している。                                                                                              |
|                      | (7) 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること(上記法28条) |                                        | 重要な財産取得、敷地選定はなかった。(軽微なもの1件：すでに南中小グラウンド用地として利用している土地(193.38㎡)の取得。)                                                                          |
|                      | (8) 重要な工事に关すること                             |                                        | 南中小の教室等の電灯のLED化、南伊豆東中の玄関部の修繕工事(陥没修繕等)、南伊豆中の校舎内壁塗装工事を実施した。                                                                                  |
|                      | (9) 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価(上記法26条)          |                                        | 点検評価に関する有識者委員会を2回開催。事務局からの原案説明を実施し審議及び委員からの知見をいただいた。報告書は議会に提出し、町ホームページに掲載し広報した。                                                            |
|                      | (10) 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任                    |                                        | 任期満了となった附属機関の委員(スポーツ振興審議会委員等)及び人事異動等により変更となった当然職委員に委嘱書等を交付した。                                                                              |
|                      | (11) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定                     |                                        | 当該年度の該当はなかった。                                                                                                                              |
|                      | (12) 教科書採択に関すること                            |                                        | 当該年度の該当はなかった。                                                                                                                              |

平成28年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

| 大項目                         | 中項目                          | 小項目                | 細項目            | 担当係   | 点検評価（上段：実績 下段：評価）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------|------------------------------|--------------------|----------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅳ<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 地域を担うひとづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり | 1 次代を担う子どもを育む教育の充実 | (1) 家庭教育       | 社会教育係 | ●家庭教育支援員を委嘱（1人から2人に増員）し、新入生の保護者を対象にミニ講座を実施した。●家庭教育支援事業として教育評論家の親野智可等氏による講演会を開催した。<br>●家庭での教育力低下が叫ばれる中、家庭教育相談員を中心とした支援体制で対応した。●講演会については開催はするが集客が困難である。子育て世代が対象となることから参加しやすい環境（託児対応等）づくりを検討したい。                                                                                                                                                              |
|                             |                              |                    | (2) 幼児教育       | 学校教育係 | ●南崎認定こども園、南伊豆認定こども園と2施設体制で就学前乳幼児の保育と教育及び福祉の充実を図った。なお、28年度から認定こども園の所管は健康福祉課に移管された。<br>●こども園の所管が健康福祉課に移管されたことから直接的な関与はなくなったが、幼保・小・中・高の連携強化に努めるべく、健康福祉課とは連絡を密にしていきたい。                                                                                                                                                                                         |
|                             |                              |                    | (3) 学校教育全般     | 学校教育係 | ●遠距離通学児・生徒家庭の財政負担軽減のため通学定期券を購入配付を行った。回数券活用のほうが効率的である児童3人に回数券を配付した。●多人数学級での授業内容浸透への補助、多動児等一人の教員ではクラス全体への対応ができない場合には臨時教諭を雇用し効率的な授業進行に努めた。<br>●定期券配付については部活動等の状況により使用頻度の少ない児童生徒も見受けられることから、回数券への変更等も引き続き検討していきたい。●臨時教諭の任用については適正な人材の確保が困難な面もあり対応に苦慮している。また、臨時教諭ありきの状況が正規教員のスキルアップの妨げとなることも危惧されることから研修等によりスキルアップを実施し意識改革を図った。29年度に開設される賀茂地域教育振興センターの活動にも期待したい。 |
|                             |                              |                    | (4) 小学校教育      | 学校教育係 | ●施設整備面において、南中小教室等の電灯のLED化を実施した。●学力向上を目的として全国学力調査と類似したテストを実施した。<br>●安全安心な教育環境づくりに努めたが、総体的に町有施設の老朽化は進行している。●学力向上について即効性はないものの地道に取り組んでいきたい。                                                                                                                                                                                                                   |
|                             |                              |                    | (5) 中学校教育      | 学校教育係 | ●東中の玄関等補修工事、南伊豆中校舎内壁塗装工事をそれぞれ実施した。●部活動での県大会等出場の際の保護者の負担軽減のため宿泊費、貸し切りバス代等の補助を実施した。補助金交付要綱の一部改正を実施し、宿泊額を現実に即した金額とした。<br>●安全安心な教育環境づくりに努めたが、総体的に町有施設の老朽化は進行している。●部活動への励みに繋がるが、近隣市町での開催の場合の対応等に課題がある。                                                                                                                                                          |
|                             |                              |                    | (6) 学校給食       | 学校教育係 | ●安全な給食提供のため南中小・東小の施設の修繕等を行った。●より安全な給食の提供、町臨時的任用職員の処遇改善を目的として、学校給食調理業務の民間委託化の検討を実施し29年度から民間委託することとなった。<br>●今後は少子化による児童生徒数の減少、給食調理の効率化等を鑑み学校給食施設の一元化について調査研究を行う。                                                                                                                                                                                             |
|                             |                              |                    | (7) 高等学校教育との連携 | 学校教育係 | ●地元の下田高校南伊豆分校との交流、連携を目的とし南伊豆認定こども園と南伊豆分校にて農業体験交流、避難訓練等を行った。<br>●今後は、こども園のみならず、分校の特性を活かした授業を小中学校でも取り入れ、地元で活躍できる人材の育成につなげていきたい。具体的な活動として中学校と分校との交流について検討したい。                                                                                                                                                                                                 |
|                             |                              |                    | (8) 青少年健全育成    | 社会教育係 | ●夏季休暇、年末年始休暇時に関係機関と協力し、町内補導パトロールを実施した。数年間未開催の「青少年問題協議会」を1回開催した。<br>●次年度は「青少年問題協議会」を2回開催し、年度事業計画を策定の上、それに基づき活動していきたい。                                                                                                                                                                                                                                       |

平成28年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

| 大項目                          | 中項目                          | 小項目                      | 細項目                  | 担当係   | 点検評価（上段：実績 下段：評価）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------|------------------------------|--------------------------|----------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| IV<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 地域を担うひとづくりと町の歴史・文化を継承するまちづくり | 2<br>生きがいをもって暮らせる生涯学習の充実 | (1) 学習機会の充実（小学生～高齢者） | 社会教育係 | ●小学生対象事業（ふるさと学級、スキー教室、サイエンス教室等）を核としながら、ハローボランティア事業（小中学生対象）、グラウンドゴルフ教室（小学生と高齢者の交流事業）を実施した。<br>●地元にある題材（ジオ、農林水産業等）を活用した事業を展開し、地元を見直すことにより、成人は地元講師として人材活用し、小中学生は将来地元で活躍する人材となるよう育てていきたい。                                                                                                                                                                                       |
|                              |                              |                          | (2) 図書館の利用推進         | 社会教育係 | ●図書館利用者へのサービス向上、町臨時的任用職員の処遇改善を目的として図書館業務の民間委託化を検討、29年度から民間委託化することとした。また、町健康福祉センター内に設置される図書館閉架書庫の仕様について関係課、設計事務所と協議検討を行った。<br>●ハード面において老朽化に伴う雨漏り、利便性の向上等を目的として、改修を実施したい。                                                                                                                                                                                                     |
|                              |                              |                          | (3) スポーツ・レクリエーションの振興 | 社会教育係 | ●スポーツ人口の底辺拡大のため、「フェスタ南伊豆」とともにスポーツフェスタを実施。軽スポーツの体験コーナーを設け気軽にスポーツを楽しむ機会を作った。●静岡縣市町対抗駅伝競走大会への参加及び青野川ふれあいマラソン大会の開催により長距離走の普及に努めた。<br>●スポーツフェスタについては、現在役場庁舎裏の駐車場にて小規模に実施している。今後、生涯スポーツの町民への浸透を深めるため体育協会と協議しながら開催場所・規模の拡大等を検討していきたい。●駅伝競走大会、マラソン大会については、広く町民に浸透しており、今後はこの大会から県内有数のランナーを輩出出来るよう教員をはじめ、指導者のスキルアップの機会を提供して行きたい。●町内のスポーツ団体の中心となる体育協会について自発的に、より活発な活動が展開できるよう支援して行きたい。 |
|                              |                              |                          | (4) 生涯学習環境の整備        | 社会教育係 | ●町内で教育委員会が所管する社会教育施設は、図書館、武道館、宮前テニスコート、郷土資料館別館であるが、必要に応じてトイレ修繕、雨漏り修繕、立木の枝剪定等を実施した。<br>●上記施設は経年劣化によりいずれも不具合が生じてきているため、今後は公共施設長寿命化計画に則り、適正な維持管理に努めて行きたい。                                                                                                                                                                                                                      |
|                              |                              | 3<br>地域固有文化の継承・創造        | (1) 歴史・文化資源等の活用      | 社会教育係 | ●日詰遺跡等の出土品（破片）を実際に触れることを前提に町内小中学校、高校に貸し出しを行った。●11月に開催された芸術祭において、昨年に引き続き日詰遺跡出土品の展示コーナーを設けた。<br>●小中学校、高校において実際の出土品を活用しての授業、当時、発掘に携わった方の講演会の開催、常設の展示施設等を検討したい。                                                                                                                                                                                                                 |
|                              |                              |                          | (2) 文化活動の推進          | 社会教育係 | ●町文化協会が中心となり、芸術祭、芸能部門発表会を開催し、町内文化の振興に努めた。●南伊豆町史第2集神社石造物編を発行した。<br>●芸術祭、芸能部門発表会の開催については、バックアップを教育委員会事務局が行っている。会員のほとんどが高齢者であることからやむをえない面もあるが、文化協会自主事業として自主運営の方向で進めて行きたい。●町史編さんについては、委員の高齢化、後継者不足、恒常的な人件費支出、編さん計画の遅延等の課題があるため、29年度において編さん体制、編さん計画を見直し予定。                                                                                                                       |

※ 大項目IVの教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、南伊豆町第5次総合計画の基本計画の内容による。

## V. 点検・評価への学識経験者の知見

前掲の学識経験者3名の方々にお集まりいただき、「南伊豆町教育委員会 自己点検・評価報告書」（案）に基づき説明し、委員各位から感想や意見をいただいた。以下はその指摘事項をまとめたものである。

### 【指摘事項】

1. 教育委員会の任務、役割及び管理執行すべき事項が網羅され、簡潔に分かり易く記述整理されており評価できる。
2. 総合教育会議において、次年度予算編成について町長と直接協議できることは、教育費として多額の予算を要する教育委員会としては大変効果的であると思われる。今後も継続されたい。

当該年度ではないが、給食調理業務の民間委託に伴い、教育委員が給食の試食を行ったとのことであるが、児童生徒の口に入る給食を実際に教育委員自身が食したことは大変意義深いものである。定期的に実施されたい。

前述した総合教育会議や町長の小学校授業参観等、町教育行政への関心が高まっていることは町民の教育に対する関心を高めるためにも重要なことであり、その気運の高まりは今後も持続させたいものである。

当該年度から認定こども園の所管が教育委員会から首長部局の健康福祉課に移管されたが、認定こども園は旧幼稚園の要素も受け継いでいることから保育のみならず幼児教育部門の充実のための保育教諭の研修についても引き続き充実されたい。教育部門の研修に関しては、29年4月に開所した賀茂地域教育振興センターに幼児教育アドバイザーも在籍していることから同センターの活躍にも期待したい。

教育は金がかかるものでありすぐに成果が現れないことから、予算折衝の際、財政当局の理解を得にくい点もあろうが、最近は中学生棋士や卓球選手の活躍、教員の多忙化、いじめ問題等、教育・子供に関する記事が新聞書面に掲載されない日がないほど注視されている事柄である。

当町においても子どもたちは未来の南伊豆を託す貴重な人財と捉え、そのような人財を育てるには質の高い教育が不可欠である。

29年2月に策定された「賀茂地域教育振興方針」の教育ビジョン並びに「南伊豆町教育大綱」の基本理念実現のため今後も尽力されたい。

3. 国及び県の教育行政の動向を踏まえ、今後の町教育行政の方向性や在り方を示唆できる「教育委員会点検評価に関する有識者委員会」として、自らも自身を研鑽しその役割を全うしていきたい。

#### 4. 各項目について

##### (1) 教育委員会の活動

①「教育委員会会議の開催」に関して、早期の会議日程通知を優先したため資料の事前配付が3回程度に留まったとのことであるが、会議の活性化には大変効果的であることから極力実施されたい。

②「教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信」に関して、傍聴者なし、会議録の公開請求がないのは、教育委員会の委員の役割、活動が一般町民によく理解されていないことに起因しているように思われる。

実際には、教科書の採択、要保護・準要保護世帯の認定や就学援助費支給認定、就学支援委員会の措置結果の決定、指定校変更や区域外就学許可申請の承認等々の事務内容があるが、理解している町民は少数と思われる。

当該年度は、町広報誌に委員の学校訪問の様子が掲載され、多少の周知は図れたと思われるが、教育委員の活動についてさらに積極的に情報発信していことが必要である。

③「教育委員会と事務局との連携」では、年度当初に事務局員全てを紹介し、相互に面識持つこと、毎月の定例会には事務局長・係長が出席して情報共有することは継続されたい。

委員研修に職員が同行することは、相互の親睦を深める意味でよいことと思料する。

④「教育委員会と首長との連携」では、「総合教育会議」の開催により首長と教育委員会との距離が近くなったことが伺える。今後も相互理解に努められたい。また、町長の学校訪問は教育現場への理解を深め意味でも継続されたい。

⑤「教育委員の自己研鑽」では、毎年研修会参加の予算が確保され、研修により自己研鑽ができることは大変恵まれた環境である。

今後も継続して有意義な研修が実施されていくことを期待したい。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

①「教育行政に関する一般方針を定めること」では、静岡県教育委員会及び賀茂地域1市5町の教育委員会が共同で「賀茂地域教育振興方針」を策定したことは、広域連携にて効率的に教育行政を推し進めていくうえでは評価したい。方針にある教育ビジョンが一つでも多く実現することを期待する。特に本地域への大学の誘致はぜひ実現していただきたい。

②「重要な工事に関すること」については、南中小の教室等の電灯 LED 化、南伊豆東中の玄関部の修繕工事（陥没修繕等）、南伊豆中の校舎内壁塗装工事を実施したとのこと、特に南伊豆東中の玄関部については数年来の懸案であり、学校の顔である玄関でもあることから教育環境の整備という面で評価できる。

学校施設はいずれも老朽化が進んでいるが、今後もでき得る限りの教育環境の整備を望むものである。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①「幼児教育」に関して、当該年度からこども園の所管が健康福祉課に移り、幼児教育部分でのこども園との関りが希薄になることが懸念される。賀茂地域教育振興センター指導主事、幼児教育アドバイザーと連携を密にして進められたい。

②「学校教育全般」に関して、多人数学級での授業内容浸透への補助等の目的で町支援員（臨時教諭）を雇用しているとのことであるが、町として財政措置していることは大変ありがたく評価できる。これも総合教育会議等で町長に理解が得られているだからと考えている。

賀茂地区において、町支援員の確保は人材不足により他市町と競合し大変困難とのことであるが、処遇改善等の策を講じ、最低限の人材は確保されたい。

また、正規教員についても授業方法の工夫、研修による効率的授業実施方法の習得等により、町支援員ありきの体制にならないようスキルアップを望むものである。

③「学校給食」については、当該年度に調査研究を進め、29 年度から民間委託としたとのこと。基本的には本町臨時任用職員として学校・こども園で給食調理業務に従事していた者がそのまま民間事業者の社員となり調理業務を

実施しているとのことである。民間委託から数ヶ月が経過した時点で、児童・生徒・保護者からの苦情もないとのことであるので安堵している。

今後も美味で安心・安全な給食の提供に注力されたい。

④「青少年健全育成」について、数年間開催していなかった「青少年問題協議会」の開催は是正できたという面では評価したい。今後も毎年定期的開催されたい。

⑤「学習機会の充実」について、当町の代表的社会教育事業である「ふるさと学級」では毎年多種多様なメニューを実施しており、小学生の情操教育に一役買っている。水産教室、水生昆虫観察会、ジビエクッキング（鹿肉を使用したハンバーガーづくり）教室、きこり体験教室等、地域にねざした事業を多く取り入れ、ふるさとの良さを再認識できることは評価したい。

今後も末永く継続されたい。

⑥「スポーツ・レクリエーションの振興」については、「フェスタ南伊豆」の一部として開催している「スポーツフェスタ」であるが、会場が役場となってから公用車駐車場での開催となった。会場は手狭で実施種目も限られ、且つアスファルト舗装のため転倒等の際の怪我が危惧される。実施方法についてフェスタ南伊豆を運営する町産業団体連絡協議会、競技運営を担当する体育協会と協議し進められたい。

また、市町対抗駅伝競走大会については、会場から遠方の当町においてはバス代、宿泊代等の経費が多額であり予算確保が大変である。同様の課題を持つ市町と共同して大会事務局へ支援を要請してはどうか。

⑦「歴史・文化資源等の活用」について、郷土資料館別館については、老朽化し、汚れや湿気等で来訪者もないことから取り壊しを検討してはどうか。展示品については旧三浜小学校、旧観光協会事務所等で展示することにより、興味のある者は来訪するのではないか。

日詰遺跡等町内遺跡からの出土品（土器破片）を町内小中高校へ貸し出したことは、実物のふれることができるという点では情操教育の面でも評価できる。

⑧「文化活動の推進」について、町史編さん事業は関係各位の尽力により、第2集「神社・石造物編」が発刊されたことは喜ばしい。今後も計画的に

順次進められたい。

「教育委員会事務局全般」に関し、町内においても学校では「教員の多忙化」「多種多様な児童生徒への対応」地域においては「高齢化・生涯学習社会」という時代の流れの中で、保護者・住民のニーズも多様化し、これに見合った対応が求められている。

事務局においても職員が少ない中よくやっているという印象は受ける。「賀茂地域教育振興方針」の策定からも見て取れるが、今後、学校教育、社会教育ともに広域連携という形の中で進めていくことが主流になってくると思われる。その流れの中で、賀茂地域において情報共有、事業の共同実施等を検討し、効率的かつ効果的な教育行政を推し進めるとともに、町教育大綱の基本理念「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」の実現のための事業も継続して実施されたい。